

## ビジネスと人権

NECは、グローバルにビジネスを展開する上で、自らの企業活動が人権に及ぼす負の影響を軽減・防止する必要があると考えています。こうした考えのもと、NECは、自らの企業活動の基盤となる「NECグループ企業行動憲章」「NECグループ行動規範」の中で、あらゆる場面において人権を尊重することを明示しています。また、「NECグループ人権方針」では、ステークホルダーとの対話と協議、人権デュー・ディリジェンスの実行により、自社のバリューチェーン全体にわたって人権尊重の取り組みを推進していくことを宣言しています。

### プライバシー課題に関する社外有識者との対話

AIやIoTの活用が広がるにつれ、プライバシーの侵害や差別といった人権に及ぼす負の影響は拡大する恐れがあります。

プライバシーは当社のマテリアリティのひとつでもあり、2018年4月には「プライバシーに関わるビジネス課題」をテーマに対話会を開催しました。

対話会では、「技術の裏には倫理的な問題があり、サービス提供にあたっては、NECとしての考え方を示すことが求められる」「倫理問題までも考慮して事業を行っていることを、競争力につなげていくことが重要だ」といった指摘を受けました。また、「これからのものづくりは、QCD\*“E”の時代であり、

テクノロジーより先に人間性についてきちんと考えているか、倫理観が後回しになっていないかを考慮しながら、“E”thics, “E”cologyを価値に変えていく会社になってほしい」という力強いメッセージもありました。

\* QCD:  
Quality,  
Cost,  
Delivery



社外有識者との対話

### 英国現代奴隷法への対応

人権に関する国際的な規範・法規についても対応しています。

「英国現代奴隷法」については、当社はNECグループを代表して、2017年に宣言文を公表しました。同宣言文では、NECグループが「NECグループ企業行動憲章」「NECグループ

行動規範」および「NECグループ人権方針」に基づいて人権を尊重し強制労働を決して行わないことを宣言するとともに、NECグループおよびそのサプライチェーンにおいて実施された現代奴隷の防止に関わる諸施策について説明しています。

### アフリカの社会発展に貢献したい

NEC セーフティー営業本部 アフリカ事業開発室 主任  
原 実穂

学生時代には、アフリカのNGOでインターンをしており、当時からアフリカの人々の暮らしに貢献したいと思っていました。入社以来、一貫して東アフリカ地域の営業を担当しています。入社2年目には、業務研修でケニアのナイロビへ赴任し、現地での客先対応をとおして提案・交渉や柔軟な対応、営業力を学びました。

これまで、NECはアフリカの通信ネットワーク拡充に貢献してきました。通信環境があるからこそ、モバイルマネーなどの新しいサービスを爆発的に普及させることができます。そのようなアフリカの目覚ましい発展を見ると、ICTが社会にもたらす可能性の大きさを感じます。

一方現在、生体認証技術を活用したセーフティ事業に注力する中で、プライバシーなど人権に配慮しながらICTで人々の暮らしをより安全・安心なものにできればと思い、日々取り組んでいます。



1児の母として短時間勤務を行う中、自身の業務効率化にも取り組んでいます。

詳しくはサステナビリティレポート2018「人権の尊重」「個人情報保護、プライバシー」「マテリアリティに関する有識者との対話」をご覧ください。